

第3期「三田市教育振興基本計画」(案)に対する意見

氏名: 牲川波都季

p.8 第2章教育を取り巻く状況—3 社会的な情勢—(3) 教育の機会均等

教育を取り巻く状況の中に、第2期になかった「社会的な情勢」の項が加えられ、かつ(3)に「日本語指導が必要な外国人児童生徒」の増加・母語の多様化が明示されたことは、少人数ながら外国にルーツをもつ児童生徒がおりこれからも増えていく可能性のある三田市の教育政策にとって、非常に大きな意義がある。

ただし、続く「貧困や外国籍など様々な背景をもつ人々のニーズに応じた教育機会を提供するため、多様な価値観を認め、自他の違いを尊重し合いつつ協働していく必要があります」の「協働」とはだれとだれの協働なのかを示してほしい。

p.27, 28 第4章—3 基本施策の展開—2「豊かな心」の育成—(2)「共生」の心を育む教育

第2期の、現状と課題の3点目が消え、第3期案では、新たに5点目として「教職員は、外国にルーツのある子どもや性的マイノリティ、障害のある子どもなど、配慮や支援が必要な子どもや人権課題への対応力の向上が求められています」が加えられた。第2期の3点目の削除は、教育的支援を必要とする外国人児童生徒等の受け入れ体制の整備や日本語指導等の支援の充実が一定程度進んだという認識からか。支援の充実の進展が事実だとすれば、教職員に対し児童生徒への配慮と対応力を求めるより以前に、受け入れ体制のさらなる整備が必要だと考える。たとえば、専門的知見をもつ者が、支援の必要性・方法・内容を評価し、個々の児童生徒に必要な支援を計画するといった仕組である。

一般の教職員は専門的知見をもたず日常業務もあることから、日本語指導が必要な児童生徒がいたとしても、その必要性を正しく認識し、配慮・対応することはきわめて難しい。外国人児童生徒の問題を見極め、その解決のために教職員を支援する同時に、市に対し必要な措置を求めるような者が必要である。第2期 p.28, 第3期案 p.47 の外国人語学指導員等がすでにその役割の一部を担っているかもしれないが、より有効な教育支援を行うために、「日本語指導担当教師」の加配を求め配置するといったさらに進んだ施策を計画してほしい。

また、「帰国・外国人児童生徒への支援」は、「2「豊かな心」の育成—(2)「共生」の心を育む教育」ではなく、「3「確かな学力」の育成」に入れるべき施策である。「帰国・外国人児童生徒への支援」は、帰国・外国人児童生徒自身の学力向上のための施策であり、市内の児童生徒の「豊かな心」「共生」の心を育むための施策ではない。また、基本施策の展開の中で、外国にルーツをもつ子どもたちに言及されているのは、この「2「豊かな心」の育成」の中に限られている。このこ

とは、市が、「帰国・外国人児童生徒」を、市在住児童生徒の「豊かな心」「共生」の心を育むためのリソースと位置付け、消費しようとしている印象を与える。「3「確かな学力」の育成」の施策に入れるなどにより、外国にルーツをもつ子どもたち自身も、学習に取り組む主体であるとの市の認識を明示してほしい。

p.47 「第4章—3 基本施策の展開—5 社会的自立に向けた教育の推進—(2)グローバル化に対応した教育」

「国際理解教育推進」として「三田市国際交流協会等と連携を図り、様々な言語や文化にふれる機会を充実させるとともに、体験的な学習を取り入れ、国際的視野に立って持続可能な社会を実現するために必要な資質・能力を育成する教育を充実する」とある。さまざまな言語・文化に「ふれる」といった一過性の教育プログラムは、国や国民性の違いを強調しステレオタイプの強化につながる恐れをもつ。「外国人」ひとりひとりのもつ言語・文化的背景の複雑さ、または同じ教室にいる日本人児童生徒ひとりひとりの中にある言語・文化的背景の複雑さに気づかせるような、継続性のある異文化間教育や複言語・複文化教育プログラムを計画してほしい。

p.50, 51 「第4章—3 基本施策の展開—6 幼児期の教育の充実—(1)グローバル化に対応した教育」

「「生きる力の基礎」を育むための教育環境としての集団」(p.50)、「望ましい集団規模」「よりよい教育環境に向けた集団規模」(p.51)の定義を明示すべきである。すなわち、現在よりも集団規模を増大させた方が「生きる力の基礎」を育むためのよりよい教育環境になることのエビデンスを示してほしい。

p.52 の保護者アンケート結果にあるように、「幼稚園は子どもの主体性を育み、活動を通して友達を協力したり、粘り強く取り組む力や自己肯定感などを高めている」と84%の保護者が答えている。これは現行の幼稚園教育が成功していることのエビデンスではないか。また、p.59の教職員に対するアンケート結果では、今後充実する必要がある取り組みとして、「職員が子ども一人一人に向き合うための環境整備」がもっとも必要と認識されており、P.74の小中学校の再編についての教職員のアンケート結果でも、「余裕をもって子どもに教育指導ができる職員配置」が必要との回答が突出して高い。こうした現場教職員の声は、幼稚園も含め、統廃合によって一人の教職員が一人の子どもに余裕をもってかかわることのできる環境が損なわれる恐れを示している。親世代の利便性を高めるための保育サービスの充実と、教職員の人的・時間的余裕の確保およびその結果としての子どもの受ける教育内容の充実とが確実に両立されるよう、十分に計画してほしい。